

# 阪神間都市計画高度利用地区 計画図



1:2,500

区域の境界			
1-2	西日本旅客鉄道株式会社 鉄道業務用地境界線	24-23	都市計画道路駅前1号線 道路中心線及びその延長線
2-3	都市計画道路停車場線 交通広場境界延長線	23-14	国有水路境界延長線
3-4	都市計画道路停車場線 交通広場境界	14-15	都市計画道路駅前1号線 道路境界
4-5	都市計画道路停車場線 交通広場境界	15-16	都市計画道路駅前1号線 道路境界
5-19	都市計画道路停車場線 交通広場境界	16-17	都市計画道路駅前1号線 道路境界延長線
19-20	都市計画道路駅前線 道路中心線	17-18	市道杉ノ元長田線 道路中心線
20-24	都市計画道路停車場線 道路中心線	18-1	市道杉ノ元長田線 道路境界延長線

規制区分				
面積	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合 の最高限度	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合 の最低限度	建築物の建築 面積の敷地面積 に対する割合 の最高限度	建築物の建築 面積の最低限 度
約1.1ha	40/10以下	20/10以上	8/10以下	200㎡以上

区域の境界			
20-21	都市計画道路駅前線 道路中心線	23-24	都市計画道路駅前1号線 道路中心線及びその延長線
21-22	国有水路境界延長線	24-20	都市計画道路停車場線 道路中心線
22-23	国有水路境界		

規制区分				
面積	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合 の最高限度	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合 の最低限度	建築物の建築 面積の敷地面積 に対する割合 の最高限度	建築物の建築 面積の最低限 度
約0.6ha	60/10以下	20/10以上	6/10以下	200㎡以上

区域の境界			
7-8	都市計画道路三田幹線 道路中心線	9-10	都市計画道路駅前2号線 道路境界
8-9	都市計画道路三田幹線 道路中心延長線	10-6	都市計画道路駅前3号線 道路中心線

規制区分				
面積	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合 の最高限度	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合 の最低限度	建築物の建築 面積の敷地面積 に対する割合 の最高限度	建築物の建築 面積の最低限 度
約0.7ha	50/10以下	20/10以上	7/10以下	200㎡以上

区域の境界			
5-6	都市計画道路停車場線 交通広場境界延長線	14-23	国有水路境界延長線
6-7	都市計画道路三田幹線 道路中心延長線	23-22	国有水路境界
7-10	都市計画道路駅前3号線 道路中心線	22-21	国有水路境界延長線
10-11	都市計画道路駅前2号線 道路境界	21-20	都市計画道路駅前線 道路中心線
11-12	都市計画道路駅前2号線 道路境界延長線	20-19	都市計画道路駅前線 道路中心線
12-13	都市計画道路駅前1号線 道路境界	19-5	都市計画道路停車場線 交通広場境界
13-14	都市計画道路駅前1号線 道路境界		

規制区分				
面積	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合 の最高限度	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合 の最低限度	建築物の建築 面積の敷地面積 に対する割合 の最高限度	建築物の建築 面積の最低限 度
約2.8ha	45/10以下	20/10以上	8/10以下	200㎡以上

凡例	
	高度利用地区
	壁面の位置の制限 7m
	壁面の位置の制限 2m